



平成 25 年 9 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 25 年 11 月 12 日

上場会社名 株式会社ユーグレナ 上場取引所 東
 コード番号 2931 URL <http://www.euglena.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 出雲 充
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営戦略部長 (氏名) 永田 暁彦 (TEL) 03(5800)4907
 定時株主総会開催予定日 平成 25 年 12 月 20 日 配当支払開始予定日 -
 有価証券報告書提出予定日 平成 25 年 12 月 20 日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト、機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成 25 年 9 月期の連結業績 (平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25 年 9 月期	2,091	—	176	—	264	—	482	—
24 年 9 月期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 25 年 9 月期 482 百万円 (—%) 24 年 9 月期 ー百万円 (—%)

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25 年 9 月期	7.41	6.63	18.8	8.1	8.4
24 年 9 月期	—	—	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 25 年 9 月期 ー百万円 24 年 9 月期 ー百万円

- ※1. 当社は、平成 25 年 9 月期第 2 四半期より連結財務諸表を作成しているため、平成 24 年 9 月期の数値及び対前期増減率については記載しておりません。また、自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率は連結初年度のため、それぞれ期末自己資本及び期末総資産額に基づいて計算しております。
2. 当社は、平成 25 年 4 月 1 日付及び平成 25 年 10 月 1 日付で、それぞれ株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25 年 9 月期	3,285	2,568	78.2	37.36
24 年 9 月期	—	—	—	—

(参考) 自己資本 25 年 9 月期 2,568 百万円 24 年 9 月期 ー百万円

- ※1. 当社は、平成 25 年 9 月期第 2 四半期より連結財務諸表を作成しているため、平成 24 年 9 月期の数値については記載しておりません。
2. 当社は、平成 25 年 4 月 1 日付及び平成 25 年 10 月 1 日付で、それぞれ株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり純資産」を算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25 年 9 月期	163	△105	895	1,845
24 年 9 月期	—	—	—	—

※ 当社は、平成 25 年 9 月期第 2 四半期より連結財務諸表を作成しているため、平成 24 年 9 月期の数値については記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

3. 平成26年9月期の連結業績予想（平成25年10月1日～平成26年9月30日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	3,113	48.8	176	0.0	240	△9.0	144	△70.1	2.10

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有
新規 1社 （社名） 八重山殖産株式会社

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年9月期	68,747,500株	24年9月期	53,887,500株
② 期末自己株式数	25年9月期	—株	24年9月期	—株
③ 期中平均株式数	25年9月期	65,119,322株	24年9月期	—株

※当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付で、それぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して発行済株式数（普通株式）を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料] 2 ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 新規上場時の公募増資等に係る資金使途計画及び充当実績	3
(5) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 目標とする経営指標	11
(3) 中長期的な会社の経営戦略	11
(4) 会社の対処すべき課題	11
4. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	16
(3) 連結株主資本等変動計算書	17
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	19
(継続企業の前提に関する注記)	19
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	19
(連結貸借対照表関係)	20
(連結損益計算書関係)	20
(連結株主資本等変動計算書関係)	20
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	21
(セグメント情報等)	22
(1株当たり情報)	23
(重要な後発事象)	24
5. その他	26
(1) 役員の異動	26
(2) その他	26

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、当第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。また、平成25年3月27日付で八重山殖産株式会社普通株式を追加取得し子会社化しておりますが、第2四半期連結累計期間の末日をみなし取得日として連結財務諸表を作成しているため、八重山殖産株式会社の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの業績は含まれておらず、当社グループの連結決算へ八重山殖産株式会社の業績が反映されているのは当第3四半期連結会計期間からとなります。

業績の状況

当連結会計年度（平成24年10月1日～平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、欧州の債務問題の長期化や、中国経済の成長率の鈍化等、取り巻く環境は依然として不安定な状況にあるものの、新政権の経済政策への期待から為替の円安基調と株価回復の傾向が続き、景気回復の兆しが見えてまいりました。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、健康と美容に対するニーズに底堅いものがあり、高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりや、美容・アンチエイジング素材やエイジングケア素材の台頭があり、当面堅調な需要が期待できる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、食品、化粧品素材としての「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオフィルムなどの化成品、バイオ燃料の開発、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

セグメント別に見ると、ヘルスケア事業においては、これまでの主要販売ルートであったOEM供給に加え、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、自社ECサイトおよび自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めてまいりました。また、当社グループ会社の八重山殖産株式会社が製造販売する微細藻類の一種「クロレラ」の食品向け販売は堅調を維持しております。その結果、当連結会計年度における当社グループのヘルスケア事業の売上高は2,087,268千円、セグメント利益は547,488千円となりました。

エネルギー・環境事業においては、受託研究による売上を計上しておりますが、「ユーグレナ」によるバイオ燃料開発などの研究開発費の計上等により、当連結会計年度は、売上高は4,709千円、セグメント損失は113,067千円となりました。また、当連結会計年度において、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」から1件、経済産業省所管の独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」から2件、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」から1件、計4件の助成金を受けており、助成金収入として89,327千円を計上しております。なお、当連結会計年度において公表可能な研究開発の進捗は以下の通りです。

- ・平成24年10月、「ユーグレナ」の生産技術の向上や品質の改良、バイオ燃料開発の促進を図るため、沖縄県石垣市の八重山殖産株式会社敷地内に生産技術研究所を開設。
- ・平成24年12月、平成24年度バイオマスエネルギー関連事業成果報告において、「屋内大量培養設備における目標培養速度の達成」「目標油脂含有率の達成」「増殖速度および油脂含有量の飛躍的向上をもたらず因子探索を目的とした炭素代謝経路の解析の完了」を発表。
- ・平成25年5月、「ユーグレナ由来のパラミロンを有効成分とするパラミロンフィルムによる創傷治療剤としての効果」を発表。
- ・平成25年6月、「光合成活性が高く、油脂を高生産するスーパーユーグレナを開発するためのユーグレナの形質転換技術の確立」を発表。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,091,978千円、営業利益は176,473千円、経常利益は264,666千円となり、八重山殖産株式会社の子会社化にあたり、負ののれん発生益322,212千円を特別利益に計上し、当期純利益は482,540千円となりました。

当連結会計年度における各四半期の業績推移は以下の通りです。

	第1四半期会計期間 (単体)	第2四半期会計期間 (単体)	第3四半期会計期間 (連結)	第4四半期会計期間 (連結)
売上高	388,820千円	437,945千円	569,919千円	695,292千円
営業利益	21,129千円	22,354千円	31,488千円	101,501千円
経常利益	18,494千円	44,398千円	85,138千円	116,634千円

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

八重山殖産株式会社を子会社化したことに伴い、当連結会計年度末の総資産は3,285,646千円、純資産は2,568,563千円となりました。この結果、自己資本比率は78.2%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,845,783千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、負ののれん発生益322,212千円の計上及び法人税等の支払いによる支出138,514千円等があったものの、税金等調整前当期純利益586,878千円の計上等により、163,544千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出54,548千円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出27,991千円の子会社株式の取得による支出20,435千円等により、105,254千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入等により、895,323千円の収入となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年9月期
自己資本比率（%）	78.2
時価ベースの自己資本比率（%）	3,403.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債及び利払いが僅少であるため「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については記載を省略しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していくことを、利益配分に関する基本方針としております。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

当期の配当金につきましては、中期的な成長を促すため事業投資が必要不可欠と判断し、無配といたしました。

また、次期につきましても、今後の事業環境や経済環境を見据え、業績等を踏まえて総合的に判断していく方針ですが、現時点では未定であります。

(4) 新規上場時の公募増資等に係る資金使途計画及び充当実績

① 資金使途計画

新規上場時（平成24年12月19日払込期日）に実施した公募増資（調達金額767,000千円）及び平成25年1月21日を払込期日として実施したオーバーアロットメントによる売出に関する第三者割当増資（調達資金124,720千円）については、設備資金として92,825千円（平成25年9月期：92,825千円）、運転資金として798,895千円（平成25年9月期：335,952千円、平成26年9月期：462,943千円）充当する予定でありました。

② 資金充当実績

調達した資金の使途計画については、概ね計画通りに充当しており、未充当額についても計画通り充当する予定であります。

(5) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

1. ヘルスケア事業

①特定の外部委託先への依存について

当社グループは、当社ユーグレナ粉末について加工施設を持たない企業グループであり、当社ユーグレナ粉末を加工した最終製品の製造については、24社の加工委託先に業務委託しております。また、加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工については日本コルマー株式会社1社に加工委託しております。このようなビジネスモデルを採用することにより、設備や生産のための人員といった固定費やラインの管理・立ち上げ等の費用の負担が少なく、営業活動と研究開発に経営資源を集中でき、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる等のメリットがあります。しかし、当社グループの業績に影響を及ぼす以下のリスクが考えられます。

A. 特定の加工委託先（アピ株式会社）への依存について

ユーグレナ粉末を加工した最終製品の加工は、加工委託先であるアピ株式会社に大きく依存しております。

当社グループでは、同社を含め24社に加工委託することにより加工委託先の分散に努めておりますが、何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 特定の加工委託先（日本コルマー株式会社）への依存について

加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工は、加工委託先である日本コルマー株式会社との間において取引基本契約を締結し、同社1社にすべて加工委託することとしております。何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②特定の販売先への依存

当社グループの販売先のうち、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が株式会社アンテナ及び株式会社ユーキの2社となっております。当社としましては、特定顧客への依存度を引下げるため、大口新規顧客の開拓、既存顧客の深耕開拓に注力しておりますが、見込みどおりに顧客開拓が進まず、かつ、同社の業績が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③製品の品質や安全性について

当社グループでは、「安全に作る、安心を提供する、健康に寄与する」という経営理念の実現に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）におきましては、各製品段階において、以下のとおり検査を実施し、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

当社ユーグレナ粉末については、基礎栄養成分、菌類、重金属等に関し八重山殖産株式会社における検査を実施するとともに、基礎栄養成分、菌類等に関し当社による検査（第三者分析機関への委託）を実施しております。また、製品別に検査項目が異なりますが、カプセル重量・長さ・錠剤硬度、菌類等に関し加工委託先における検査を実施しております。

ヘルスケア事業（化粧品）におきましては、当社は薬事法上の製造販売元ではありませんので製造販売責任を負ってはいませんが、安全な当社ユーグレナ粉末を提供すること、製品の規格適合を確認し記録を残すこと等に

より、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

しかしながら、万一、製品の品質や安全性に問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制について

当社グループは、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

A. 特定商取引に関する法律

事業者と消費者との間に生じるトラブルを事前に防止することを目的としております。

訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引等、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、消費者保護の観点から、それぞれ契約に伴う書面の交付、禁止行為、解約事項等を規定しております。例えば、通信販売について、a. 広告に記載すべき事項、b. 誇大広告の禁止、c. 顧客の意に反して契約の申し込みをさせようとする行為の禁止等を定めます。また訪問販売について、a. 事業者の氏名等の明示義務、b. 所定の事項を記載した書面の交付義務、c. 勧誘の際、または契約締結後、申し込みの撤回（契約の解除）を妨げるために、事実と違うことを告げる行為の禁止等を定めております。

B. 不当景品類及び不当表示防止法（景表法）

過大な景品や不当な表示をすることによる顧客の誘因を防止することにより、事業者の公正な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的としております。

a. 優良誤認行為（商品・サービスの品質などについて、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかけて宣伝する行為等）、b. 有利誤認行為（商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝したり、競争業者が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのよう偽って宣伝する行為等）、c. その他誤認されるおそれのある表示が不当表示として禁止されております。

C. 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性の確保のために必要な規制を行い、保健衛生の向上を図ることを目的としております。

医薬品には、その品質、有効性、安全性の確保のために承認・許可制度をはじめとした様々な規制があり、許可等がないままに「医薬品」に該当するものを販売等することは禁止されております。医薬品とは、「人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されること、並びに身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされているものであって器械器具でないもの」とされており、医薬品と紛らわしい効能などの表示・広告を行うことが禁止されております。

D. 健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民健康の向上を図ることを目的としております。健康状態の改善又は維持の効果に関し、著しく事実と相違する又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない等を定めております。

E. 食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼすおそれのある虚偽又は誇大な表示又は広告の禁止等を定めております。

F. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

JAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）を定め、一般消費者の商品選択に役立てるため、JASマークや品質表示基準に定める表示を付しております。

G. 消費者契約法

事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とすることにより、消費者の利益の擁護を図ることを目的としております。

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ（不実告知）、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が

支払う損害賠償額の予定条項等の無効等を定めております。

⑤個人情報保護について

当社グループではインターネット販売を行う上で顧客情報を取得しているため、顧客情報が蓄積されております。当社グループでは、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱いに関し社内教育を徹底しておりますが、万一、個人情報外部に漏洩した場合には、顧客からの信用失墜による売上高の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥競合について

当社グループは、ヘルスケア事業（食品）において、ユーグレナという新しい食品を手がけており他の食品等と差別化を図っていく予定ですが、今後他社のユーグレナ食品や新規の競合品が現れた場合、これらの競合品との十分な差別化が図れない場合には、競争激化による販売価格の低下、販売数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦健康食品に対する顧客の嗜好の変化について

健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは今後も既存製品の販売、新製品の開発、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、既存製品が計画どおりに販売できなかった場合、新製品の開発が進まない場合や計画どおりに販売できなかった場合または製品応用分野の拡大ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧当社ユーグレナ粉末の生産コストの変動について

当社ユーグレナ粉末は、台風や長雨等の天候不順等の自然環境による不作の影響や、季節による生育状況の違い、雑菌の混入等を考慮し、一定数量の在庫を保有しておりますが、その収穫量の変動が当社グループの予想を大幅に上回る場合には生産コストが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨システム障害について

当社グループは、特に自社製品の販売においてパソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によりコンピュータシステムがダウンした場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. エネルギー・環境事業

①研究開発について

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術を軸に、バイオ燃料、二酸化炭素固定化、環境浄化など、様々な分野の事業開発へ向けた研究開発を行っております。

これらの研究開発におきましては未だ実用段階には至っておりませんが、バイオ燃料開発を中心として、今後研究開発費が増加する可能性があります。

多額の研究開発投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに研究開発の結果が得られない場合や、バイオ燃料よりも有利な燃料が普及した場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 共通

①特定の技術への依存について

当社グループは、微細藻ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術をコア技術として事業を展開しておりますが、競業他社が同様の技術や他の安価な技術を開発し当社グループの技術が陳腐化した場合あるいは当社グループの技術改良の対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合や認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があります。それらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③海外展開について

当社グループは東アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④レピュテーションリスクについて

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかの問題が発生した場合、消費者の評価に悪影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自然災害、事故、テロ、戦争等について

当社グループが事業を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥業歴が浅いことについて

当社は平成17年8月に設立された業歴の浅い企業であり、第5期（平成21年9月期）までは当期純損失を計上しており、第6期（平成22年9月期）で初めて当期純利益が計上されました。

今後につきましては、更なる事業拡大を推進して参りますが、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。

今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境の変化について予想することは現状においては困難であると思われま

⑦少数の事業推進者への依存について

当社の代表取締役社長出雲充、取締役研究開発部長鈴木健吾、取締役マーケティング部長福本拓元の3名は、当社創業以来ユーグレナに関わり、豊富な経験及び当社が事業展開する上で必要となる主要な取引先及び外部委託先との強固な関係を有しております。当社グループの事業戦略を成し遂げるには、当社グループ事業戦略を推進する上記3名の取締役役に強く依存するところがあります。今後も当社は優秀な人材の確保及び社内教育に努め上記3名に依存しない体制の構築を進めて参りますが、3名のいずれかの者が何らかの事由により当社の業務への従事を継続することが困難となった場合等においては、当社グループの事業戦略及び研究開発の推進に支障をきたす可能性があります。

⑧配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案

しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

⑨潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、株主構成是正及び資金調達の観点から新株予約権を発行し、また、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して付与しております。当事業年度末現在、発行済株式総数13,749,500株、新株予約権による潜在株式数1,561,500株（うち自己新株予約権18,000株）となっております。

これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び子会社である八重山殖産株式会社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

子会社である八重山殖産株式会社は微細藻類の大量培養施設を有し、当社ユーグレナの大量培養を行い、当社ユーグレナの乾燥粉末（以下、「当社ユーグレナ粉末」といいます。）を製造しております。

(1) ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末を活用した食品の製造販売及び当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキス「リジューナ(Rejuna)」を活用した化粧品の製造販売を行っております。食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、主にOEM製品の販売を行っており、その他、自社製品の販売、当社ユーグレナ粉末の販売を行っております。

A. 食品

a. OEM製品販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

b. 自社製品販売

自社製品の製造販売を行うビジネスモデルです。製品の販売チャネルは主に2通りあり、全国の取扱店を通じて消費者に販売する形態と、自社ブランド「ユーグレナ・ファーム」にて、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

c. 原料販売

主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等に当社ユーグレナ粉末を提供するビジネスモデルです。

B. 化粧品

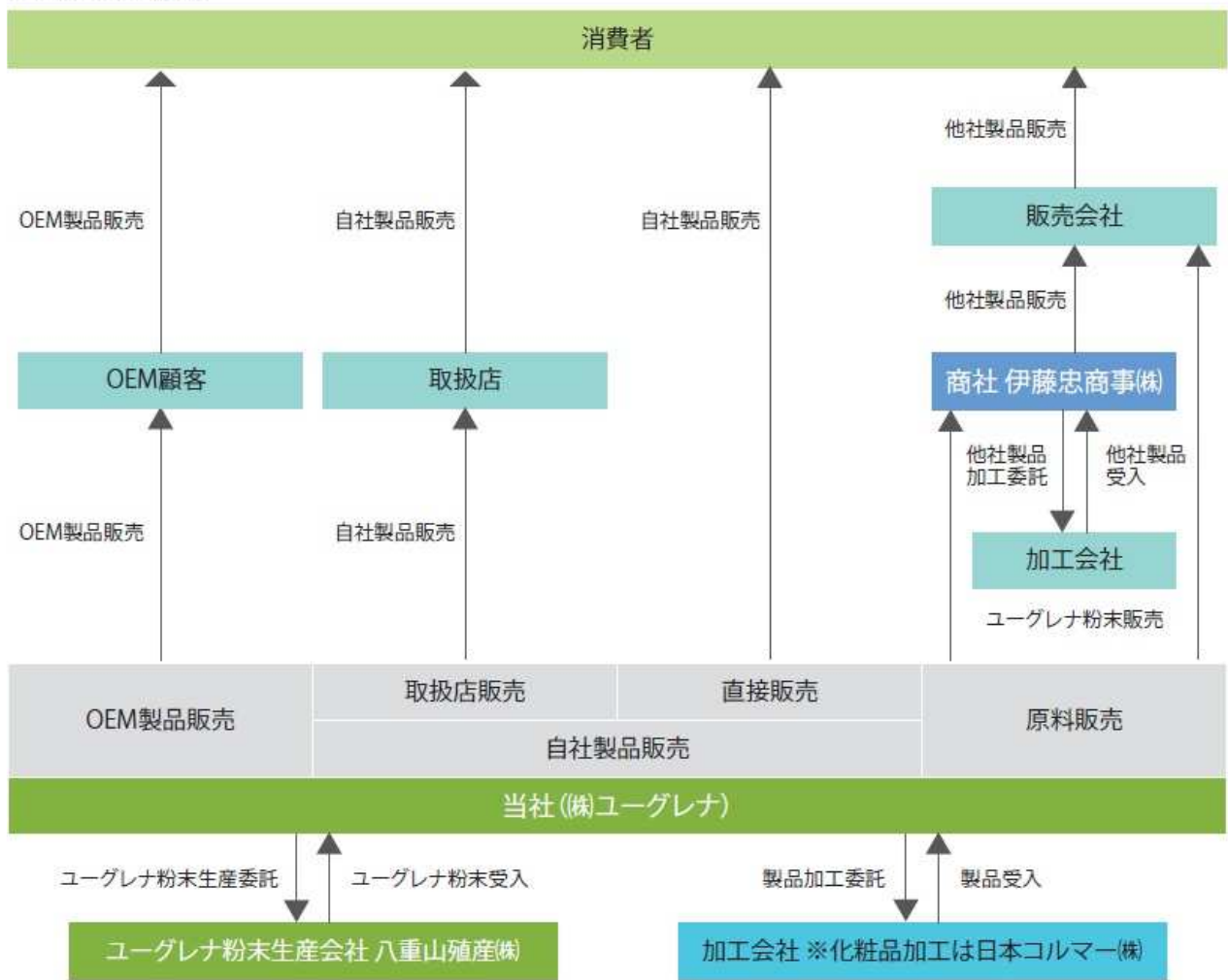
取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

(2) エネルギー・環境事業

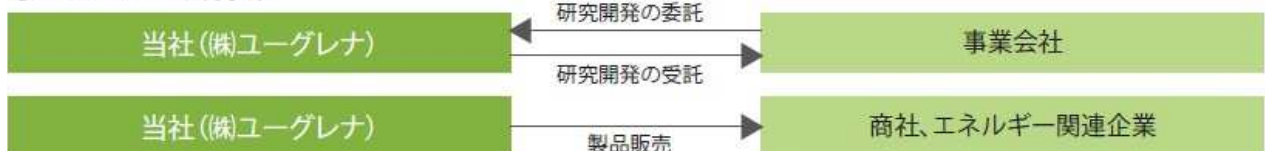
当事業では、バイオ燃料の将来の事業化に向けての研究開発を行うとともに、汚染水の浄化等をテーマとする研究受託を行っております。

【事業系統図】

①ヘルスケア事業



②エネルギー・環境事業



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ユーグレナ（和名：ミドリムシ）を中心とした微細藻類の大量培養技術を軸に、食品、化粧品、飼料、燃料など様々な分野の産業展開へ向けた研究開発を行っている藻類技術開発企業です。微細藻類の活用を通じた炭素循環社会の創造を目指しております。

ユーグレナは、光合成により二酸化炭素を吸収して成長していきます。この性質を活かすことで、例えば発電所や製鉄所などの施設から大量に排出されている二酸化炭素を使ってユーグレナを培養することが可能になります。これは、温暖化の防止に貢献しながら大量のユーグレナを培養できることを意味しております。また、大量のユーグレナを培養することで、様々な分野への活用が可能となります。

高タンパクで高栄養のユーグレナは、先進国では機能性食品、サプリメントなどの栄養補助食品、さらに化粧品として利用することが可能です。また、発展途上国においては、深刻な食料不足からくる栄養失調に苦しむ人々を助けることができる存在として期待されております。また、家畜や養殖魚の飼料としても活用できます。

更に、ユーグレナからバイオ燃料を作り出すことで航空機や自動車の燃料としても利用できるため、事業化へ向けた研究を進めております。当社は温暖化の原因となっている二酸化炭素を使ってユーグレナを成長させ、それを食品、燃料など様々な所で活用することにより、日本発の技術で環境問題と食料問題を解決することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、ユーグレナの社会的認知度を高め、売上高営業利益率を維持したうえで中長期的な売上・利益成長を達成することを経営目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、最終的にユーグレナ（和名：ミドリムシ）を利用した事業を5つの分野へ展開していく戦略を描いております。具体的には、培養技術の更なる向上・開発によって、原料の低コスト化を図った上で、バイオマスの5Fの考えに則り、価格が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開を目指しております。

現在はバイオマスの5Fの内、一番価格が高いFood（食料）を切り口として、機能性食品及び化粧品を事業化しておりますが、今後は培養技術の更なる向上・開発によって、Feed（飼料）及びFuel（燃料）等の事業化を目指して参ります。また、ユーグレナ特有の成分であるパラミロンは、洗顔剤や生分解性フィルム等への応用も考えられるため、将来的には化粧品以外にも様々な工業製品への利用可能性を模索していく計画です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図って参ります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(1) ヘルスケア事業

① 製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社は、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、八重山殖産株式会社と連携し生産体制の強化及び生産効率の向上のため継続的な設備投資を実施して参ります。

② ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社グループは、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大して参りましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社グループとしましては、自社ECサイトおよび自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制を強化するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでおります。

また、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図って参ります。

(2) エネルギー・環境事業

① バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、JX日鉱日石エネルギー株式会社及び株式会社日立製作所との共同研究に取り組んでおります。当社においては、油脂比率の向上、高密度培養、培養コスト削減等の課題に取り組んで参ります。

② その他の研究開発について

A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んで参ります。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んで参ります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,845,783
受取手形及び売掛金	※	312,502
商品及び製品		157,882
原材料及び貯蔵品		112,395
繰延税金資産		33,885
その他		16,274
貸倒引当金		△7,129
流動資産合計		2,471,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		134,919
機械装置及び運搬具		61,631
工具、器具及び備品		35,330
土地		578,510
建設仮勘定		15,957
減価償却累計額		△92,910
有形固定資産合計		733,439
無形固定資産		
その他		29,280
無形固定資産合計		29,280
投資その他の資産		
差入保証金		43,505
繰延税金資産		7,627
その他		200
投資その他の資産合計		51,332
固定資産合計		814,052
資産合計		3,285,646

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	94,030
1年内返済予定の長期借入金	22,192
未払金	102,744
未払法人税等	70,355
賞与引当金	3,501
資産除去債務	2,042
その他	42,785
流動負債合計	337,650
固定負債	
長期借入金	198,576
退職給付引当金	7,523
資産除去債務	6,874
繰延税金負債	164,873
その他	1,585
固定負債合計	379,432
負債合計	717,082
純資産の部	
株主資本	
資本金	919,382
資本剰余金	819,382
利益剰余金	829,799
株主資本合計	2,568,563
純資産合計	2,568,563
負債純資産合計	3,285,646

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	2,091,978
売上原価	947,794
売上総利益	1,144,183
販売費及び一般管理費	* 967,710
営業利益	176,473
営業外収益	
受取利息	713
助成金収入	89,327
その他	11,828
営業外収益合計	101,869
営業外費用	
支払利息	2,287
株式交付費	11,004
その他	385
営業外費用合計	13,676
経常利益	264,666
特別利益	
負ののれん発生益	322,212
特別利益合計	322,212
税金等調整前当期純利益	586,878
法人税、住民税及び事業税	128,466
法人税等調整額	△24,128
法人税等合計	104,337
少数株主損益調整前当期純利益	482,540
少数株主利益	—
当期純利益	482,540

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	482,540
包括利益	482,540
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	482,540
少数株主に係る包括利益	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	460,650
当期変動額	
新株の発行	458,732
当期変動額合計	458,732
当期末残高	919,382
資本剰余金	
当期首残高	360,650
当期変動額	
新株の発行	458,732
当期変動額合計	458,732
当期末残高	819,382
利益剰余金	
当期首残高	347,258
当期変動額	
当期純利益	482,540
当期変動額合計	482,540
当期末残高	829,799
株主資本合計	
当期首残高	1,168,558
当期変動額	
新株の発行	917,464
当期純利益	482,540
当期変動額合計	1,400,004
当期末残高	2,568,563
純資産合計	
当期首残高	1,168,558
当期変動額	
新株の発行	917,464
当期純利益	482,540
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-
当期変動額合計	1,400,004
当期末残高	2,568,563

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	(自 平成24年10月1日	至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		586,878
減価償却費		35,413
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,270
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△5,533
受取利息		△713
負ののれん発生益	※2	△322,212
支払利息		2,287
株式交付費		11,004
売上債権の増減額 (△は増加)		△87,301
たな卸資産の増減額 (△は増加)		18,645
仕入債務の増減額 (△は減少)		32,900
未払金の増減額 (△は減少)		28,231
その他		1,762
小計		303,632
利息の受取額		713
利息の支払額		△2,287
法人税等の支払額		△138,514
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△54,548
無形固定資産の取得による支出		△27,991
差入保証金の差入による支出		△2,279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△20,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		△105,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△11,136
株式の発行による収入		906,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		895,323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		953,613
現金及び現金同等物の期首残高		892,169
現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,845,783

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

八重山殖産株式会社

八重山殖産株式会社は、平成25年3月27日付の株式取得により当第2四半期から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～9年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,599千円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
広告宣伝費	228,772千円
給与手当	153,005
研究開発費	111,126
減価償却費	19,546
貸倒引当金繰入額	3,545
賞与引当金繰入額	5,595
退職給付引当金繰入額	△483

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,155,500	11,594,000	—	13,749,500
合計	2,155,500	11,594,000	—	13,749,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数11,594,000株の増加理由は下記のとおりです。

一般募集による新株発行による増加	500,000株
第三者割当による新株発行による増加	80,000株
新株予約権の行使による新株発行による増加	72,000株
株式分割による増加	10,942,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,845,783千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,845,783

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに八重山殖産株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに
株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	426,820千円
固定資産	687,822
流動負債	△103,107
固定負債	△437,183
負ののれん発生益	△322,212
連結開始前の既取得価額	△49,500
連結子会社株式の追加取得価額	202,639
連結子会社の現金及び現金同等物	△182,204
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20,435

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」… ユーグレナを利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売

「エネルギー・環境事業」… ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,087,268	4,709	2,091,978	—	2,091,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,087,268	4,709	2,091,978	—	2,091,978
セグメント利益又は損失(△)	547,488	△113,067	434,420	△257,947	176,473
セグメント資産	1,522,034	12,773	1,534,807	1,750,838	3,285,646
その他の項目					
減価償却費	13,806	2,593	16,400	19,013	35,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,008	6,632	37,641	28,941	66,582

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

①セグメント利益又は損失(△)の調整額△257,947千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

②セグメント資産の調整額1,750,838千円は各報告セグメントに配分していない現預金1,663,020千円が含まれております。

③減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントの配分していない全社資産に係る減価償却費、増加額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	37.36円
1株当たり当期純利益金額	7.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.63円

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付及び平成25年10月1日付で、それぞれ株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	482,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	482,540
期中平均株式数(株)	65,119,322
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	7,619,039
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成25年6月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日に株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割を行っております。

3. 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済み株式総数 : 13,749,500株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 54,998,000株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 68,747,500株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 150,000,000株

4. 株式分割の時期

基準日 平成25年9月30日
効力発生日 平成25年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月25日付で株式会社植物ハイテック研究所の株式を取得し子会社化する「基本合意書」を締結し、平成25年11月5日付で全株式を取得し完全子会社化しました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

1. 株式取得の目的

株式会社植物ハイテック研究所は国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「奈良先端科学技術大学院大学」という。）の教授8名を中心に設立された大学発バイオベンチャー企業です。株式会社植物ハイテック研究所は奈良先端科学技術大学院大学の技術を活用した植物の生産性向上技術の研究、葉緑体形質転換の研究などを行っており、今後も植物バイオ分野における有用な研究開発が行われる予定です。

この度、株式会社植物ハイテック研究所を子会社化することによって、以下の効果を見込んでおります。

- ・ユーグレナの形質転換による光合成能力、油脂生産性の向上
- ・ユーグレナの形質転換によるユーグレナの新たな有用物質生産手法の確立
- ・奈良先端科学技術大学院大学から新たに生まれる発明の事業活用 など

2. 株式取得の相手先の名称

西永正博、重岡成 他個人株主27名

3. 買収する会社の概要

- ①商号 : 株式会社植物ハイテック研究所
- ②所在地 : 奈良県生駒市
- ③代表者 : 西永正博
- ④事業内容 : バイオテクノロジー技術による新品種植物の研究開発、育種・販売及び輸出等
- ⑤資本金 : 7百万円
- ⑥純資産 : △13百万円
- ⑦総資産 : 22百万円

4. 株式取得の時期

平成25年11月 5 日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
 - ①取得株式数：150株
 - ②取得価額：11百万円（アドバイザー費用2百万円を含む）
 - ③取得後の持分比率：100%

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

5. その他

(1) 役員の変動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。